

令和 7 年

## 第10回教育委員会会議録

(開会 令和 7 年 9 月 19 日)

(閉会 令和 7 年 9 月 19 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和 7 年 9 月 19 日 午前 9 時 00 分開会

会場：市役所 5 階第 2 委員会室

### 出席委員

堀部好彦君（教育長）

梶田知靖君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

### 説明のために出席した者

水野伸治君（事務局長）

木村正男君（学校教育課長）

奥田晋也君（学校教育課主任指導主事）

神谷智之君（教育研究所指導主事）

只腰知子君（学校教育課学校支援係長）

下園芳明君（教育総務課長）

後藤道広君（学校給食センター所長）

古野 寿君（学校教育課指導主事）

玉置真行君（教育研究所指導主事）

### 出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）

伊藤師啓君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

#### 1 開 会

#### 2 前回、前々回会議録の承認

#### 3 教育長報告

#### 4 教育委員報告

#### 5 議 事

①報告第11号 いじめ重大事態の調査報告について（原案承認）

②議案第21号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について  
（原案可決）

③議案第22号 令和7年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて  
（原案可決）

④議案第23号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

⑤議案第24号 請負契約の変更に関する意見について（原案可決）

#### 6 報告事項

・請負契約の変更について

#### 7 各課所管事項

#### 8 委員からの提案協議事項

#### 9 その他

#### 10 閉 会

### 開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） 皆さん、おはようございます。  
これから令和7年第10回の教育委員会会議を開催させていただきます。  
定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということでよろしくお願いします。

### 前回、前々回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前回、前々回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（下園芳明君） 前回、前々回の会議録に変更はございません。以上です。
- 教育長（堀部好彦君） 変更はなしということで、よろしくお願いします。

### 教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） それでは教育長報告ですが、4点お願いします。  
1点目ですが、今月30日をもって任期満了となる伊藤委員の後任として、若葉台在住の瀬川登美子さんが8月21日第4回の議会定例会開会日に議会の同意を得て、10月1日付で任命されることとなっておりますので、御承知おきください。  
伊藤委員、後から報告等していただけるかと思うんですけれども、本当に長い間お疲れさまでした。お世話になりました。ありがとうございました。  
2点目でございます。  
8月21日ですが、岐阜県都市教育長会夏期研修会がございました。毎年夏、8月に1泊で行われるものなのですが、そこではいつも講話をお聞きすることがありまして、毎年すばらしい講師の方がいらっしゃるんですけれども、今年はヤマハ株式会社、世界のヤマハですね。あのヤマハ株式会社の取締役会長 中田卓也さんのお話をお伺いしました。  
大変印象深いお話なんです、教育長への講話ということで、教育に係ること、または経営に係ることということをお話を伺ったんですが、印象に残った言葉として、企業人ですので、結果ということが求められる世界に生きておられるわけですが、結果イコール能力掛ける熱量だと言っておられる。能力と熱量、やり抜こうとする意志というものの掛け算だとおっしゃる。どちらかがゼロだと結果はゼロだよと。まず掛け算の意味はそういうことでしょうね。能力があっても熱量がなければ結果は出ないし、能力がないところで熱量があっても結果は出ないだろうと。さらにこの方がおっしゃっていたのは、能力掛ける熱量なんだけど、熱量に2乗、熱量掛ける熱量なんだと。能力掛ける熱量の2乗というように言うておられました。つまり、能力よりも熱量を大切にしたい、強い意志を大切にしたいというお話でした。  
そのお話の中で、じゃあどうやって熱量、やる気を、強い意志を引き出すのかということなんだけど、その人をその気にさせるのは、その人の腑に落ちているかということに常に考えていると言っておられました。経営者としての、上司としての思いを伝えるときに、その仕事のメリットをどれだけ腑に落ちるように話をしていくのか。対話を大

切にしていきたいという、私たちが常に大切だなあと日頃思っていることを、この企業人の言葉からお聞きすると本当にそうだなあとということを改めて思うわけですが、対話が大事だということとともに、興味のあることをとことん学ばせていきたいと。社員が興味を持っていることをとことん学ばせていく。このことも、対話とともに熱量を引き出し、高める上でとても大切なんだと言っておられました。

あと、この講話が終わった後に、ある教育長が中田さんに質問をしておられました。どんな質問だったかという、新入社員といいますか、社員面接でどんなことを気をつけてみえるのかとか、どんなことを聞くのかという話で、何と言っておられたかという、この答えは、好きなものがあるかということ聞かれるそうです。あなたの好きなことは何ですかと。これは熱量に係ることですね。好きなことを、興味のあることをとことん学ばせていきたいと言っています。

では、そこからどうしていくかという、そこからどんどん深掘りをしていくそうです。その好きなことを。例えば学生時代はこうこうこうだとか、子供の頃からこうこうこんなことが好きでと。うん、それで、それで、それでとどんどん深掘りをしていくときに、その深掘りに応えてどんどん向こうも答えるのか、二つ三つの深掘りでストップするのかで判断するそうです。二つ三つの深掘りで、好きなことについて語ることがストップするということは、言葉は悪いんだけど、まあそんなものかと。それが5回も6回も7回も聞いたときに、どんどん湧き出るように自分の好きなことについて語れる。それが熱量につながっていくというふうに中田さんは考えておられて、なるほどなと思ってお伺いをしました。

好きなことがあるというのは、市内のある校長も、好きなことがあることが「笑顔の“もと”」なんだと言っているんだけど、そのことと結びつきましたね、私は。大変印象深い講話でした。これが2つ目です。

3つ目ですが、9月議会、一般質問について1点だけお伝えをしたいと思います。

後ほど局長から、本日は資料も作成してもらって概要をお伝えさせていただきたいと思っています。今回はこれまでにない、私就任して5年目で、これだけたくさんの議員からの質問を受けたのは初めてでした。7名です。ほとんどというか、大変多くの質問をいただいたんですけれども、その中で、校内教育支援センターについて田上議員から質問をいただきました。

その中で、スマイリングルーム等の教育支援センターの取組で得られたノウハウを校内教育支援センターに生かしていきたいという答弁をさせていただきました。スマイリングルームでやっている、不登校になっている子たちにどんな支援をするとよかったのか。その支援を校内教育支援センターにも生かしていけるんだろうということで話をさせていただきましたんですが、今、蘇南中学校と中部中学校で校内教育支援センターを開設しているんですが、今新たに小学校3校、中学校1校の校長先生の要望で、計4校開設できるように予算要求をしているところなんですけれども、そういったノウハウを、今申し上げたようなノウハウを生かしていくということを校長先生方にも意識していただくということを思っていますし、それから今後学校訪問で、校内教育支援センターを開設されている学校に訪問されることがありましたら、その様子なんかも聞いていただくと大変ありがたいなと思っています。学校訪問での視点の一つということで捉えてい

ただけるとありがたいです。これが3点目です。

4点目ですが、9月13日、可児っ子海外交流訪問団の帰国報告会がございまして、生徒たちの発表を聞く機会がありました。私は最後の講評を依頼されておりましたので、話をさせていただきました。今年もどの生徒も大変貴重な体験をして、堂々と自分の体験と体験から学んだこと、生かしていきたいことを語ってくれている姿を見て、大変私としてもうれしかったですし、今後ずっと続けていただけるとありがたいなと思って、大変印象深い会でした。

それで、講評の中で生徒たちに話をしたのは、どんな力が身についたのかということとをちょっと僕がまとめてみたので、どうですかということで6つ話をさせていただきました。

1つ目、2つ目は英語力、そして3つ目が、新たなことに挑戦して自分の可能性を広げる力、こんな力はどの子も皆さん身についたよねと。ほかに、日本とは異なる文化のよさを理解するとか、物事を多面的に広い視野で見るとか、日本の文化のすばらしさに目を向けるとかといういっぱいいろいろな力がついたよと。そういったすばらしい体験で身につけた力を今後も生かしていってくださいという話をさせていただきました。

その会には保護者の方々もいらっしゃって、私は保護者の方々にも、子供たちの思いを受けて費用面とかも含めて背中を押していただいてありがとうございましたというお礼をお伝えするとともに、子供たちのこんな未来の笑顔につながる力、笑顔の“もと”が身についた、身につけようとしているということをお伝えしながら、今後も子供たちを支援してやってくださいというお願いをさせていただきました。そういう意味で、本当に地域協働課が中心にやってくださっているこの取組はいろいろな意味があって、ありがたいなと思っています。

ということで、4点の報告でございました。ありがとうございました。

## 教育委員報告

- 教育長（堀部好彦君） それでは、教育委員報告に入ります。
- 教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

前回の会議からの報告になります。

9月6日に福祉センターで行われた可児市児童生徒科学作品展・社会科作品展を見に行ってきました。よく見に行かせていただいているんですけども、本当に自分の気になったこととか、興味のある、先ほども教育長からのお話にもありましたけれども、あることに対して、興味・関心から、どうしてなんだろうという疑問を持っていろいろな研究とかをしているものが多くて、また去年から引き続き同じ課題に取り組んでいるものもあって、こういうものがいっぱいあるんだという、こちら側としても関心とか興味を引くものがたくさんあって、そういう疑問とかに対して自分から少しでもいろいろな方法を考えながら取り組んでいく姿勢というのがやっぱり大切なんだなというのを改めて感じまして、それがずっと探求していく力につながっていくといいなと思って見してきました。

あと、ちょっと挨拶も兼ねてだったんですけども、17日の水曜日に南帷子小学校と広陵中学校と帷子小学校にお伺いしてきました。夏休み明けの子供の様子どうですかと

お聞きしたんですけれども、もちろん学校によっていろいろ違うんですけれども、南帷子小学校ですと、若干出てこれない子もいるみたいなんですけれども、比較的みんな元気に出てきたという話で、広陵中学校ですと、校長が言われていたのは、相談室にいる子たちメインの話だったんですけれども、夏休み前のほうが顔が生き生きしていて、学校に夏休み明けに出てきたときの顔のほうがちょっと重い空気があったので、やっぱりいろいろな問題があると思うんですけれども、家庭環境の中で苦しんできたところもある子たちは、家にいるというその居場所が、やっぱり学校と違ってつらかった部分もあるんだろうなという話をされていまして、家庭の中で居場所がない子たちにも、少しでも学校が居場所にできるようなところをつくっていききたいという話をされていました。

帷子小学校もちょっと似たところがあって、夏休み前の話はされなかったんですけれども、夏休み明けた最初の日に、子供たちがみんなため息をつくような、もう疲れたというような表情で、先生は挨拶に立たれているので、そういう子がほとんどでしたということでした。やっぱり長い夏休みで久しぶりに出てきたのと、やっぱり暑さが続いているのと、荷物もあるというので、いろいろあるんでしょうねという話をしましたが、週末土・日を挟んで次の月曜日からとかは徐々に元気になっていったので、様子を見ていますというお話でした。子供たちも長い夏休みを過ごして、いろいろいいこともあれば、ちょっとなということもあったとは思いますが、また学校でいろいろな経験をすることによって、少しずつ成長していつてもらえたらいいなというのを感じました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）**    ありがとうございます。

作品展についても見ていただいてありがとうございます。おっしゃるとおりで、興味・関心のあることをじっくり取り組めるという意味で、本当にこれも使われる力というのはいっぱいあるだろうと思うし、あの作品展を運営していく上で、関係の先生方も本当によく努力してくださっている。これにも頭が下がる思いで、働き方改革の視点からいくと負担をかけてはいけないということもあるので、いろいろな工夫をされながら、この作品展を続けておられる先生方に感謝申し上げたいなということを改めて思いました。

それから、最後の最後まで学校訪問を大切にさせていただいてありがとうございました。夏休み明け直後の子供の様子も今教えていただいたんですけれども、やはり私が行って校長と話をするのは違う視点でいろんなことを聞いていただけたりと、校長先生方も、私に話すのとはまた違う話をされるんだろうなということを改めて今お聞きしながら思いました。

本当に長い間、改めてなんですけれども、保護者目線を本当に大切にいただきながら、子供を大切にというメッセージを学校に届けていただき、校長先生方をはじめ、学校の先生方ととてもよい関係をつくってくださって本当にありがとうございました。

○ **教育委員（伊藤小百合君）**    ありがとうございます。

○ **教育委員（梶田知靖君）**    おはようございます。

先月の会議は、ちょっとお休みをいただきまして申し訳ありませんでした。

私も9月7日に、こちらの作品展を見に行かせていただきまして、土・日ちょっと私仕事だったので、合間を縫って見させていただいたんですが、一番目についたのは名鉄

広見線を残そうという、それを課題に小学生の子がまとめていたものです。本当に可児市のために考えてくれているなということがひしひしと伝わりました。

それから、教育委員として活動は特になかったんですが、先月8月の終わりに蘇南中学校へ自分の仕事のほうでお伺いしたときに、佐野校長にお話を少し聞かせていただきまして、夏休み明け登校日の翌週だったものですから、その登校日の様子も少しお聞かせいただきました。夏休みに入って近くの本曾川で悲しい事故があったんですけれども、子供たちも落ち着いた様子で登校ができたということで御報告を受けまして、本当に先生方いろいろ頑張ってくださっているなというところ、ありがたいなと思いました。以上になります。

○ **教育長（堀部好彦君）**    ありがとうございます。

梶田委員も本当にお忙しい中、作品展に学校訪問と、本当にありがとうございます。

今取り上げられた水難事故の件につきましては、直後に臨時の校長会も開かせていただいて、それで事の経緯をお伝えするとともに再発防止に向けた話もさせていただいて、それぞれの学校で夏休み直後に子供たちへの指導がなされているということを思っています。

また、文化スポーツ課の取組で、ライフジャケットの貸出しについても大変ありがたいことをやってくださっているなということで、これにも感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○ **教育委員（小栗照代君）**    おはようございます。

先月はお休みをいただきまして、申し訳ございませんでした。

教育委員としての活動はなかったんですけれども、皆さんと同じように可児市児童生徒科学作品展・社会科作品展のほうを拝見させていただきに参りました。大変作品も素晴らしいものがいっぱいありまして、特に可児市についての作品がかなりピックアップされているなというところで、K検定の問題があって、ほかのお父さんも真剣にやっていらっしゃったので、その横で私もやっていたんですけど、可児市で分からないことがいっぱいあるなと改めて感じまして、そういう視点で問題をつくっていただいたり、発表していただいたりすることとても素晴らしいなと思いましたし、自分自身もう少し可児のことを、知らないことがいっぱいあるので、学ばなければいけないなと思いました。

作品展を見に行きますと、作品もそうなんですけれども、来ていらっしゃる方の観察をすることが私は多いんですけれども、例えば家族で来ていらっしゃって、来年こういうのいいねみたいなことをお話しされたりとか、それから兄弟同士で、これすごいねって小さい子供同士で話をしたりというようなところを拝見すると、その作品展で出した方もそうなんですけれども、それによって参考になったりとか、プラスアルファでいろいろ思考をめぐらせてくださって、大変素晴らしいなと拝見させていただきまして、子供たちの夏休みの努力とか、過程とか、そういったものをしっかりと拝見させていただけたなと思います。

あと、ちょっと余談なんですけれども、うちの25歳の息子なんですけれども、鶏の香草焼きを昨日作ってくれたんですが、そのときに給食で鶏の香草焼きが一番好きだったと話をしていまして、それをいまだに思い出すと言っていたんですけれども、やっぱり

大人になっても可児市のおいしい給食というのが頭の中に残っているんだなということで、給食の大切さをふと感じました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** いいお話をありがとうございます。

可児市について調べるという取組も含めて、やっぱりふるさと教育だなと、給食もということを思って、大変今の息子さんの話は後藤所長もきっと大喜びじゃないかなと。また給食センターの職員にも広めてあげてください。ありがとうございました。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。よろしくお願いします。

私も教育委員の活動はなかったんですけども、広見小学校にお伺いしてきました。そこで校長先生とお話ししていたときに、校内教育支援センターが広見小学校にできたということで、できたことで子供たちが、足が向いた子が増えたといって喜ばれていました。どこの校長先生も言われますけれども、スマイリングルームの先生方が学校に来てくださったりだとかして、本当に感謝しかありませんとおっしゃっていました。

それで、その校内教育支援センターができるまでは校長室をオープンにされていて、不登校の子とか結構出入りしていたということで、その親御さんも校長室に来て話をしたりするということがあったようです。そうすると、今まで何も見えないからどうしても誤解が生じてしまうということがやっぱり多々あったんですけども、そうやって保護者の方が校長室へいらして、お話だとかをする中で、そういった誤解みたいなのが取れて、すごくいいですとおっしゃっていました。

今、世の中では「見える化」という言葉がありますけれども、見える化を、もちろん広見小学校はしているんですけども、それをその先の人に届けるということは、一歩進んだ何か努力だとか、そういったものをやっぱりされているから届いたわけで、なので先生方も一生懸命されているなというのが伝わってきました。

あと最後に思ったのは、先ほど教育長がヤマハのお話をされましたけれども、校長先生が教えてくださったんですけども、校内教育支援センターにいる子が、虫だったか何かがすごく好きで詳しいんですけども教えてくださったんですけども、大人になって思うのは、オールマイティーにそつなくこなすことはすごく素晴らしいと思うんですけども、やっぱり何か一つに特化して集中できたりだとか、好きだと言えたりだとか、極められるという能力は、やっぱり今の時代は特に強みになるなと思うので、そういった足が向かないということで、もし引け目を感じていたりする子がいたとしても、全然そういったことは、逆にその子のこれからの力になっていく可能性もたくさんあると思うので、頑張してほしいなと思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。

今、好きなことが、何か1つ得意なことがあるとか、好きなことがあるということが大切だよと言ってくださったんですけども、スマイリングルームの館林室長が言ってみえたんだけど、スマイリングルームで育まれているものって何ですかねと僕が聞いたときに、「好き」という言葉を使われたんですね。だから、自分の好きなことができるとか、好きなことが見つかるとか、そういうことなのかなと僕は思っているんだけど、これがさっき言ったノウハウに結びつくかもしれないなと。校内教育支援センターで生かせるものの中に、好きなことがそこでできるというようなことがもしあったとしたら、その子の自信になってくるんじゃないかなということも思いながらお伺いしました。あ

りがとうございました。

## 議事

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、次、議事に入ります。

- **事務局長（水野伸治君）** おはようございます。よろしくお願いします。

本日、追加の議案がございましたので、議案書が2つになっております。

まず先日、先にお送りしました議案書のほうを御覧ください。表紙が別建てになったほうです。

報告1件、議案が3件でございます。

報告第11号 いじめ重大事態の調査報告について、議案第21号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、議案第22号 令和7年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて、議案第23号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

続きまして、追加で送付しました議案書のほうをお願いいたします。

表紙の裏ページの目次でございます。

議案第24号 請負契約の変更に関する意見についてということで、以上本日は5件になります。よろしくお願いいたします。

- **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事の報告第11号 いじめ重大事態の調査報告について、議案第22号 令和7年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて、議案第23号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、議案第24号 請負契約の変更に関する意見について、その他の不登校児童生徒の状況について及び児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、意思形成に係る案件や個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これらの件については非公開とします。

それでは、議案第21号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題とします。

- **教育総務課長（下園芳明君）** 議案第21号でございますが、伊藤委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定によりまして、自己に直接の利害関係のある案件でございます。そのため、本件議事に参与できないことになっておりますが、同項ただし書の規定によりまして、教育委員会の同意があれば、会議に出席し発言することができますので、取扱いについて御検討をお願いいたします。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいま事務局の説明がありましたが、その点について御異議ございませんか。

よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、このまま出席を続けるということにしたいと思います。

では、議事について。

- **学校給食センター所長（後藤道広君）** 議案書の2ページを御覧ください。

議案第21号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。令和7年9月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、解嘱委員、氏名、伊藤小百合。解嘱理由、教育委員退任による。解嘱日、令和7年9月30日。

委嘱委員、氏名、瀬川登美子。住所は御覧のとおりとなります。委嘱理由、教育委員就任による。委嘱期間、令和7年10月1日から令和8年3月31日まで（前任者の残任期間）となっております。

伊藤委員が9月30日に教育委員を退任されますので、新しく教育委員となられる瀬川さんに給食センター運営委員会委員を委嘱するものです。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

特に御意見ないようですので、この件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については承認をいたします。

## 報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続いて、報告事項、請負契約の変更についてを議題とします。

- **教育総務課長（下園芳明君）** では、お手元、別紙4を御覧ください。

請負契約の変更について、報告させていただきます。

まず、一番下③ですけれども、中部中学校のトイレ大規模改造工事において、校舎西側のトイレ工事期間中の断水作業の際にも廊下の手洗い場が利用できるよう、仮設の給水配管を設けるなどの内容変更に伴う増額提示につきまして、今年の3月18日に変更契約をしました。

こちらの件は、変更金額が小さいため議会の議決事項とはなりませんので、教育委員会会議での報告事項として報告するものです。しかしながら、本来であれば直後の教育委員会会議において報告すべき案件でございましたが、失念しておりました。

また、今の③の範囲におきまして、教育委員会会議への報告がなかった案件がないのか、過去10年に遡り調べましたところ、今見ていただいているところの①可児市学校給食センター空調設備他更新（第2期）工事の変更、スポット空調の設備の追加に伴う増額契約であり、令和6年10月2日に変更契約をした案件、②の可児市立桜ヶ丘小学校校舎長寿命化改良工事（建築工事）の変更、工事中に校長室が一時的に使用できなくなるため、仮設の部屋を設置するための増額契約であり、令和7年3月24日に変更契約した案件につきまして、変更契約直後の教育委員会会議で報告することを失念しておりました。

今後このようなことが起きないように、気をつけて事務を進めてまいります。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

この件については、報告のとおりよろしくお願いします。

#### 各課所管事項

○ **教育長（堀部好彦君）** 続いて、各課所管事項です。

○ **事務局長（水野伸治君）** 私のほうからは、令和7年度の9月議会の報告をさせていただきたいと思いますが、別紙のほうで御用意をしておりますので、お手元に可児市議会の第4回定例会経過及び結果報告を見ていただきながらお願いいたします。

1つ目です。教育委員会委員の任命につきましては、先ほど教育長からお話ございまして、伊藤小百合委員の後任といたしまして、瀬川さんにつきまして議会の同意を求めて、8月21日に議決をいただいている状況でございます。

2つ目の補正予算でございます。9月の教育委員会会議にも意見聴取の議案として提出させていただきまして、御承認いただきましたこの3つの案件につきまして、議会の予算決算委員会に付託されまして、本議会中に議決される予定でございます。

続きまして、3つ目、一般質問。先ほどこちら配付した、7名の議員から今回教育委員会に対して一般質問をいただきました。順番に御説明したいと思います。

1つ目です。登下校における熱中症対策ということで、こちら3名の議員が同じような内容ということで御質問をいただいておりますので、概要を載せさせていただいております。

まず、熱中症対策につきまして教育委員会としての立場、役割の認識はどうかということで、答弁につきましては、関係法令では、学校は安全に登下校するよう指導する必要があることから、教育委員会は学校に対して適切に熱中症対策を行うよう指導する立場であり、それが役割であると認識していると答弁しました。

また、国のほうでは、学校安全上の課題に対し学校と教職員が全てを担うことは困難で、学校と家庭、地域との連携、協働の推進が不可欠としていることから、自助・共助・公助の考え方に基づいて、連携しながら熱中症対策に努めることも大切であるよと答弁させていただいております。

学校で実施している対策について問われましたので、以下4点につきまして、十分な睡眠とか、食事の摂取、日陰で休憩するような啓発、それから荷物の軽量化、リュックの使用、体操服での登校を認めるという暑さ対策を実施していること。また、水筒に水を補給するように、塩分タブレットも取るようにという指導もしながら、対策グッズ、日傘とかネッククーラーの使用の推奨など学校がそれぞれ取り組んでいる状況も報告させていただいております。

また、全市的に統一的な方針はということで問われましたので、これにつきましては市として一律の基準を作成するという形で答弁させていただいております。

今後、教育委員会として何か考えている対策はあるかということで、大きく3つについて答弁させていただきました。

学校だけでなく、保護者や地域と連携して対応していくと。具体的には、今ある子ども110番の家を利用することについて全ての学校に広げていくこと。また、市のほうで進めている涼みどころ、クーリングシェルターというのがございます。また、いじめ防止関係で協力事業所を募っております。それから可児商工会議所にもいろいろな事業所がございますので、そういったところに御協力いただきながら、体調が悪くなった場合の対応ですとか、休憩場所の提供、飲み水をお願いできませんかということを依頼していくことを考えております。また、コミュニティ・スクールもございますし、可児市PTA連合会の御協力もいただきながら、こういった施策を進めていきたいという形で答弁させていただきました。

2つ目として、遠距離通学の対応が必要であると認識しておりますので、通学距離がおおむね4キロ以上は大体1時間ぐらいかかるということですので、こちらの通学児童の通学方法の改善を検討したいということで答弁させていただきました。

あと塩分タブレットについて、学校とかPTAで準備してお配りしておりますが、やっぱり量的にかなり必要だということで、今後は教育委員会で購入して配付していくということで答弁させていただきました。

続いて、多文化共生についても質問がございましたので、各学校いろんな取組をしてございます。外国籍の生い立ちを発表することに対して感想を述べ合う学校があるですとか、休み時間に音声翻訳アプリを使用したりして工夫している学校を紹介させていただきました。

3つ目の校内教育支援センターにつきましては、先ほど教育長のほうからも報告がありました。この試行期間、本格実施で、主に不登校傾向にある生徒の心理的な負担が軽減されたり、効果的な支援につながっているということを答弁させていただきました。今後は、来年以降、段階的に拡充していくということで、設置計画についても答弁しております。

4つ目の教職員不足です。教職員不足の現況を問われましたので、現状をお伝えしました。今後補充が必要となるのが8名おりますが、1名補充予定のため、7名は不足する見込みです。また、複数名不足している学校では、教頭をはじめ他の教員に大きな負担が生じている現状を報告しております。

不足解消の対策としては、県教委、市教委それぞれやっております。県教委も採用試験の日程を早めたりですとか、奨学金返済の一部支援等をやっています。市教委におきましても、インターンや学生ボランティアの受入れ、すぐーるでの案内、それから主幹教諭、指導教諭の在籍校以外への配置を行っております。市費のほうを投じて、スクールサポーターですとか、教職員の業務支援を行っていることも紹介させていただきました。

5つ目のプール管理、水泳授業につきましては、教育委員会会議でも御報告させていただいておりますが、今後外部委託した場合の経費削減のことも問われました。自校実施をこのまま続けますと、維持管理、改修工事、建て替え等で、約50年で60億9,000万円ぐらいかかりますよという試算を申し上げて、外部委託の場合には30億5,000万円と、やっぱり30億円ほどの差が出て、経費は削減される見込みであるということを答弁させていただきましたが、委託に関しては、好評なのはありますが、受け入れていただく民

間施設にも限りがあるということで、今後は協議が必要であるということで答弁をさせていただきます。

6 目です。体育館の空調施設につきましては、これまでも議会からいろいろ問われておりますが、市のほうで対応を検討した結果、熱中症対策としても当然必要ですので、早めに設置すること。令和 8 年度、来年度から設計に入りまして、令和 9 年度に全中学校、令和 10 年度には全小学校に設置するという現在の計画で議会のほうには答弁させていただきます。

4 番は、教育福祉委員会でいじめの未然防止等々と校内教育支援センターについて質疑がございましたので、御覧の形で答弁させていただきますので、後ほどお目通しいただければと思います。

このほか、令和 6 年度の決算についても予算決算委員会で審議されましたが、9 月 26 日に議会が閉会するというので、現在の状況について御報告をさせていただきます。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育総務課長（下園芳明君）** では、私のほうからは 2 点報告させていただきます。

まず 1 点目ですけれども、可児ライオンズクラブから熱中症指数計を贈呈していただいた報告をさせていただきます。

今般可児ライオンズクラブから、暑さが続く環境から子供たちを守るため学校に熱中症対策で役立つものを贈呈したいとの話がありました。その話を受けまして、教育委員会事務局内で相談しまして、学校の困り感と市内全ての小・中学校に行き渡るためということから、熱中症指数計を頂けないだろうかと返しましたところ、60 台寄贈していただけるという運びになりまして、先日 9 月 1 日に市長、教育長に御出席いただき、贈呈式が行われました。頂いた熱中症指数計は、翌日 2 日に校長会が開催されましたので、可児ライオンズクラブのほうから趣旨説明の上、校長に直接手渡されました。

熱中症対策は、先ほど局長からも説明がありましたが、学校や保護者のみで対応するのではなく、地域や事業所と連携しながら進めていこうという中での寄贈であったことから、とてもありがたい話でございました。

ちなみに、今回最初に事務局に話していただいたのは、前の教育委員の丹羽さんから話をいただきました。

2 点目です。

またこちらも局長のほうから話がありましたが、9 月議会の一般質問で、教育委員会ができる熱中症対策の中で塩分タブレットの配付を行うと答弁させていただきました。その答弁を受けまして、教育総務課のほうでまとめて購入を計画しまして、各学校に必要な数を確認しましたところ、1 日当たり約 6,000 個必要なことが分かりました。それで 5 日分、3 万個を、大量になりますので、来週末までに各学校に届けるよう業者に発注したところでは、まずは 9 月末の利用数を見ながら、随時追加発注を行い、来年度も引き続き在庫を見ながら発注していく予定です。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（木村正男君）** では、よろしくお願いします。

前回の教育委員会会議以降の学校に係る動きです。

市内小・中学校とも8月29日より授業が始まっております。スタートのすぐに台風が近づいて、休校になる可能性もあるという日もありましたが、無事に授業を実施することができました。どの学校も順調な生活を始めております。

夏休み以降も暑い日が続いています。今お話があったように熱中症対策を取っておりますが、暑さ指数を確認しながら、熱中症対策しながらの生活が続いております。特に熱中症対策については、今お話があったように慎重に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

来週から教育長訪問が始まります。スタートは24日ですが、土田小学校を皮切りにしまして10月30日の桜ヶ丘小学校まで、全小・中学校16校を回りたいと思っております。また、10月スタートの1日から早速就学時健診も始まっていきます。新1年生を迎えるための慎重かつ正確な進めとなるように気をつけて実施していきたいと思っております。

なお、これは関係ない話ですが、先ほど校内教育支援センターの話がありました。補正をかけていくということです。9月の議決をもってして正式運用ということです。今お話があった学校も、10月というか、議決をいただいた上で専門の支援員を配置していきますので、まだ今現在は配置できていない状態ですが、そこにおいても今は教育相談室としては実施していますので、切り替えていくということで御理解いただければと思います。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育研究所指導主事（神谷智之君）** お願いします。

資料、研究所よりを御覧ください。

1 (1)、研究・研修の第2回初任者研修の御報告です。

午前の講座は、郷土歴史館にて「可児市のじまんとほこり講座」、そして午後は「可児市の不登校対策」についてと2講座開催しました。どちらの講座も、新たに学んだことに喜びを感じつつ、今後の学級経営に生かしていきたいという感想が多くありました。

2 ページを御覧ください。

4月から7月までの4か月の振り返りについて、初任者の感想を分析したものです。精神面・心境の変化として、4・5月の苦しい時期を乗り越え、6月頃から少しずつ精神的な余裕が生まれてきたという声がありました。また、今後も学びの姿勢を忘れず、子供たちと信頼関係を築きながら教員としての力を高めていきたいという前向きな意欲を持っていることも分かりました。今後も、各学校の教職員の力を借りながら初任者の成長を促してまいります。

続いて、夏季研修講座について。

内容や参加人数などの報告を示しております。文化創造センター a 1 a と連携した体験型のワークショップの反応はとてもよく、今後の学級経営に生かしていきたいという感想も多くありました。次年度に向けて、研修参加者からの要望を加味して次年度の研修を検討してまいります。

最後になりますが、机上に笑顔の学校公表会についての御案内を置かせていただきました。11月17日午後開催しますので、御都合がよろしければ御参加いただければと思います。なお、欠席の場合は御一報いただけると助かります。よろしくお願いいたします。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）**    ありがとうございました。
- **学校給食センター所長（後藤道広君）**    学校給食センターからは3点御報告させていただきます。

センターにおきまして、7月19日から行われてきました空調設備や照明等の第3期更新工事につきましては、おかげさまをもちまして8月末で無事完了することができました。築15年をめぐりとした中規模改修工事としまして、令和5年から3年間行われてきましたけれども、今年度の工事完了をもちましてひとまず終了となります。今回エアコンや照明のLED化、ボイラーの更新等を行いまして、もともと窓等の少ない建物ですので、随分明るさや空調の面で作業環境の改善がなされたかと思います。ですが、建物は18年目を迎えておりまして、施設内の配管や調理機器のメンテナンスなど、あちらこちらと継続して修繕が必要な状況となっています。施設の管理事業者とも協力しながら、また予算と相談しながら、学校給食の安定供給のため今後も施設の維持管理を行ってまいりますので、よろしくお願いします。

2つ目ですが、来月中頃から、県内を6地区に分けて、県と学校給食会の主催によります学校給食の安定供給に向けた協議会が開催されます。各市町村の学校給食主管課と学校給食の主食でありますパン、米飯、麺、牛乳などの納入事業者が膝を突き合わせまして、納品する側と受け入れる側の両方の立場から、現状におけます課題の共通理解と連携・調整による課題の改善を図るという目的で行われます。

昨今の物価高騰に伴う原材料の値上げや、配送業におけますドライバーの適正な勤務時間管理等の問題から、県内におきましても委託工場が減少している状況にあります。特にパンや麺の納入業者が減っています。また、県外では学校給食からパンがなくなるような事例も出ております。そうした状況を踏まえまして、学校給食の持続可能な安定供給のため、各事業者と市町との現状確認と意見交換の場として催されることになっております。

3つ目ですが、学校給食センターでは、毎月献立作成委員会を開いておりますが、その中で、先日夏休み明けの子供たちの給食の様子につきまして給食主任の先生方からお伺いすることがいろいろできました。休み明けの献立につきましては、夏休み明けの倦怠感や連日の猛暑による夏ばて状態から、子供たちに少しでも早く通常の学校生活に戻ってもらえるように、給食が楽しみの一つになるように、立て続けに人気メニューを並べた献立にしました。空揚げ、ハンバーグ、カボチャの天ぷら、カレーライス、ラーメン等々です。先生方から給食を楽しみに登校する子も多かったと伺い、食欲をそそるラインナップに手応えを感じました。今後は食欲の秋に向かいまして、旬の食材や地元の野菜等を使った献立を考えてまいりたいと思っております。

給食センターからは以上です。

- **教育長（堀部好彦君）**    ありがとうございました。
- 今、各課からお話がありましたが、御質問、御意見はありますか。
- **教育委員（長井知子君）**    2つお願いします。

定例会の中で、一般質問のところで下から8行目のところにいじめ防止協力事業所とありますが、勉強不足なので教えていただきたいんですが、そういった事業所があるんですか。

○ **事務局長（水野伸治君）** 主管は、こども健康部子育て支援課がやっております、市のいじめ防止の事業の一環として、子どもの見守り・声かけなど、主体的に子どものいじめ防止に取り組む事業所に手を挙げていただいて、御協力をいただいているのが市内に今180ほどございます。そういった方たちにも御協力いただけたらということで、子育て支援課と今協力させていただいております。

○ **教育委員（長井知子君）** 分かりました。ありがとうございます。

もう一つは、給食センターからの報告にパンの納入業者が減っているとあったんですけども、それは会社自体がやっぱり経営が難しく、例えば倒産だとか、そういった感じで減っているという感じなんですか。

○ **学校給食センター所長（後藤道広君）** そうですね。まだ可児市の圏内につきましては、パンは御嵩町の業者から納入してもらっておりますが、平成23年頃には十何か所かあったものが半数ぐらいに減ってきておりまして、そうすると県内でパンを納品する業者さんの守備範囲が広がってしまう中で、いろいろやっていけないような現状が出てきています。

三重県などでは、パンを給食に出せないというような事態、パンだけじゃなくて麺も出せないような、御飯だけという給食も行われているところがございます。

○ **教育委員（長井知子君）** 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ほかによろしいですか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

#### 委員からの提案協議事項

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、その他御質問等もないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題とします。

何かありますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

#### その他

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、次にその他に行きます。

次回の日程等です。

○ **教育総務課長（下園芳明君）** 次回会議の日程についてですが、10月16日木曜日、午後2時からということでよろしくお願ひしたいと思ひします。場所は市役所4階第3会議室です。

その次の11月の日程につきましては現在調整中でございます。よろしくお願ひします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、よろしくお願ひします。

このまま続けさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

では、これより会議を非公開とします。

(以下非公開)

(以上非公開)

**閉会の宣告**

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時09分